

共生

本丸中学校
生徒指導部だより
令和2年12月24日
第7号

12月の学校の様子

人権教育、同和教育一斉授業

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、法務省の人権擁護機関は、この「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定めています。新潟県教育委員会は、「新潟県人権教育基本方針」を制定した平成22年度より、毎年この「人権週間」を「人権教育強調週間」とし、「同和教育の解決なくして真の人権が尊重される社会は実現しない」との認識のもと、同和教育を中核とした人権教育を推進しています。



本丸中学校では、12月2日（水）に同和教育副読本「生きるIV」を使って、全校一斉に人権教育、同和教育の授業を行いました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため保護者や地域の皆様に授業を公開することはできませんでしたが、1学年が「Aさんの歩んだ道」、2学年が「ハートで挑戦!」、3学年が「峠」を題材にして、全校一斉に人権教育、同和教育の授業を行いました。生徒たちはこの授業で学んだことを意識して「人権週間」を過ごしました。

子どもたち一人一人に、「差別を見抜き、差別をしない、差別を許さない」という人権尊重の心をもって今後も生活してほしいです。教職員も、つらい思いをしている子どもの立場に立って寄り添い、関わることを通して、つらさを深く正しく理解できるよう努めていきます。



第2回いじめ見逃しゼロスクール集会

12月2日（水）に、今年度2回目の「いじめ見逃しゼロスクール集会」が行われました。7月に決めた「いじめゼロの学級目標」の評価が現状を正しく表していないのではないか、といういじめ対策委員長の全校放送の後、各クラスがいじめ対策委員の司会進行で、いじめについての共通認識を行いました。その上で各クラスの「いじめゼロの学級目標」の修正を行いました。今後は修正した「いじめゼロの学級目標」を月に1回各クラスで振り返って評価します。

2013年に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。この法律で、「いじめ」とは、「**児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係のあるほかの児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為**」と定められています。これはインターネットを通じて行われるものも含み、「**当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの**」が該当します。

いじめは人権に関わる問題であり、命にも関わる重大な問題です。いじめをしない、許さない、命を大切にする意識をもって生活してほしいと思います。



期末保護者会・学校評価アンケートありがとうございました

お忙しい中、12月8日（火）～11日（金）の期末保護者会にお越しいただき、ありがとうございました。短い面談時間でしたが、お子様のご家庭での様子や貴重なお話をいただくことができました。また、学校評価アンケートのご提出もありがとうございました。

保護者会やアンケートでいただいたご意見や検討事項につきましては全職員で共有し、3学期以降の教育活動の改善、充実を検討する職員会議の資料とさせていただきます。2月4日の学校関係者評価委員会を受けて、2月中に学校評価の報告をいたします。今後ともご協力をお願いします。

冬休みの生活

<日常生活について>

- 1 生活設計表にしたがって、規則正しい生活をしよう。
- 2 家族の一員として進んで手伝いなどをしよう。
- 3 校区外へ外出する時は、身分証明書(生徒手帳)を持とう。
- 4 地域に迷惑をかけたり、社会的に禁止されていることはしないようにしよう。
- 5 外出するときは、行き先と帰る時刻を家の人に告げよう。
- 6 **外泊や生徒同士でゲームセンターやカラオケボックスへ行くことは禁止です。**
- 7 インターネット、SNS等の利用はマナーやルールを守って行い、犯罪やトラブルに巻き込まれないようにしよう。
- 8 法にふれる行為は絶対にしないこと。万引き、飲酒、喫煙、性非行、恐喝等は絶対にしないという強い気持ちで生活しよう。



<部活動について>

- 1 練習におけるマナーやルールを大切に、基礎的な力を身につけよう。
- 2 活動日には休まず参加しよう。やむを得ず休む場合は顧問の先生に断って休むこと。

<健康・安全について>

- 1 **手洗い、うがい、マスク着用など感染症予防を常に意識しましょう。**
- 2 進んで体力づくりに挑戦しよう。
- 3 歯や目などの病気を、休み中に治療しよう。
- 4 バランスのとれた食事を心がけよう。
- 5 交通ルールを守り、事故にあわないように気をつけよう。なお降雪時、凍結時は自転車の利用を控え、事故に気をつけよう。

万が一、コロナウイルスの濃厚接触者又は、感染の診断が出た場合は、学校に連絡してください。

**【勤務時間外の緊急連絡先】
Tel 080(7051)7334**

<学習について>

- 1 計画を立て、自主的に学習する習慣を身につけよう。
- 2 集中して課題に取り組み、基礎的、基本的な力を身につけよう。
- 3 たくさん本を読もう。

冬季における交通事故防止について

冬季は日暮れが早く、視認性が低下するだけでなく、降雪や凍結等により路面状況が日々変化するため、自動車等のスリップなどにより交通事故に巻き込まれる危険性が高くなります。これまでも登下校の交通安全について指導してきましたが、ご家庭でも冬季の交通安全について声かけをお願いします。

<歩行時>

- ① 道路を横断する際は、車の動きに十分注意し、車が確実に止まったことを確認してから横断すること。
- ② 積雪や除雪等の影響により、歩道を歩行できず、やむを得ず車道にはみ出す場合は、特に周囲の状況をよく確認すること。

<自転車>

※ 積雪が予想される降雪時や凍結のある期間は、自転車に乗車しないこと。

→ **現在積雪がありますので、自転車に乗車してはいけません。自転車での登校許可は、今後の天候や路面状況を判断して連絡します。**

<自動車送迎の保護者の方>

- ① 日没時間や天候に応じた早めのライト点灯を心がけてください。
- ② 積雪等により歩道が確保できない場所で歩行者が車道に出たり、雪壁の死角から歩行者が急に飛び出したりする場合がありますので、歩行者に対して安全な間隔と速度で運転してください。
- ③ **校門前の道路脇での乗降は混雑の原因になりますのでご遠慮ください。また、生徒の安全確保のため、生徒玄関前まで車で進入するのは特別な場合以外はご遠慮ください。**

12月に次のようなことが起こりましたので、お知らせします。

(12月21日現在)

- ・人間関係トラブル・・・6件(指導済み)
- ・生徒間暴力・・・1件(指導済み)
- ・いじめ・・・1件(指導済み)
- ・金銭トラブル・・・1件(指導済み)
- ・教師への暴言・・・1件(指導済み)
- ・授業不適応・・・2件(本人指導済み、保護者と連携し指導中)
- ・内履きへのいたずら・・・1件(要観察)

※授業妨害については該当生徒との教育相談の実施、また保護者の方とも連携を密にとりながら継続した指導を行っています。

本丸中学校 Tel 22-2525 (担当: 中村)